

「低公害・低燃費車両、重機」項目に関する記載例

参考資料 1

(1) 産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低排出ガス車の導入状況（令和5年4月1日現在）

運搬車の排ガスレベル	台数（割合） 2021年4月1日時点	【参考】台数（割合） 2020年4月1日時点
全保有台数	68（100.0%）	50（100.0%）
① 平成12年基準低排出ガス車 良☆	2（ 2.9%）	2（ 4.0%）
② 平成12年基準低排出ガス車 優☆☆	4（ 5.9%）	4（ 8.0%）
③ 平成12年基準低排出ガス車 超☆☆☆	0（ 0.0%）	0（ 0.0%）
④ 平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆	12（ 17.6%）	12（ 24.0%）
⑤ 平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆☆	6（ 8.8%）	6（ 12.0%）
⑥ 平成17年規制適合車	24（ 35.3%）	10（ 20.0%）
⑦ 平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆	4（ 5.9%）	0（ 0.0%）
⑧ 平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆☆	0（ 0.0%）	0（ 0.0%）
⑨ 平成17年基準低排出ガス重量車 ☆	12（ 17.6%）	5（ 10.0%）
⑩ 平成17年基準低排出ガス重量車 ★	4（ 5.9%）	1（ 2.0%）

【低排出ガス車の導入目標】2022年3月末までに、平成17年基準低排出ガス重量車（上記⑨+⑩）の占める割合を全保有台数の30%以上とする。

(2) 産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低燃費車の導入状況（令和5年4月1日現在）

運搬車の燃費低減レベル	台数（割合） 2021年4月1日時点	【参考】台数（割合） 2020年4月1日時点
全保有台数	68（100.0%）	50（100.0%）
平成17年度燃費基準 達成車	① --- ② 10%低減レベル	0（ 0.0%） 0（ 0.0%）
平成22年度燃費基準 達成車	③ --- ④ 5%低減レベル ⑤ 10%低減レベル ⑥ 15%低減レベル ⑦ 25%低減レベル	0（ 0.0%） 0（ 0.0%） 0（ 0.0%） 0（ 0.0%） 1（ 2.0%）
平成27年度燃費基準 達成車	⑧ ---	4（ 5.9%） 2（ 4.0%）

【低燃費車の導入目標】2022年3月末までに、平成27年度燃費基準達成車（上記⑧）の占める割合を全保有台数の15%以上とする。

(3) 産業廃棄物収集運搬業（積替え保管を含む）又は処分業の用に供する低公害型重機の導入状況 （令和5年4月1日現在）

低公害型重機の導入状況	台数（割合）
全保有台数	10台（100%）
(ア) 排ガス対策型*1	0台（ 0%）
(イ) 低騒音・低振動型*2	1台（ 10%）
(ウ) その他電気駆動型等	1台（ 10%）

*1 排出ガス対策型建設機械指定制度（国土交通省）

*2 低騒音型・低振動型建設機械指定（国土交通省）

(4) 運搬車の排ガスレベルの見方

自動車検査証の「型式」欄に記載されている記号のうち、－（ハイフン）より前の記号（識別記号）を確認する。

識別番号の桁数	排ガスレベル
1 桁（例 U－●●・・・）	平成 4 年以前の規制適合車（低排出ガス車認定なし）
2 桁（例 GA－●●・・・）	平成 5 年～平成 16 年の規制適合車 （低排出ガス車認定なし）
EA、EB、EC、ED、EE	電気自動車
DC、DF、DJ、DM、DQ、DT、DW、PG、PH、PQ、PR、UA、UB、UC、UD、UE、UF、UG、UH、UJ、UK、UL、UM、UN、UP、UQ、UR、US、VG、VH、VQ、VR、WC、WF、WJ、WM、WQ、WT、WW、ZA、ZB、ZC、ZD、ZE、ZF、ZG、ZH、ZJ、ZK、ZL、ZM	平成 12 年基準適合／排出ガス 75%低減車☆☆
DB、DE、DH、DL、DP、DS、DV、LA、LB、LC、LD、LE、LF、LG、LH、LJ、LK、LL、LM、LN、LP、LQ、LR、LS、PE、PF、PN、PP、VE、VF、VN、VP、WB、WE、WH、WL、WP、WS、WV、YA、YB、YC、YD、YE、YF、YG、YH、YJ、YK、YL、YM、	平成 12 年基準適合／排出ガス 50%低減車☆☆
DA、DD、DG、DK、DN、DR、DU、PC、PD、PL、PM、TA、TB、TC、TD、TE、TF、TG、TH、TJ、TK、TL、TM、TN、TP、TQ、TR、TS、VC、VD、VL、VM、WA、WD、WG、WK、WN、WR、WU、XA、XB、XC、XD、XE、XF、XG、XH、XJ、XK、XL、XM、	平成 12 年基準適合／排出ガス 25%低減車☆
PB、PK、VB、VK	平成 12 年基準適合／排出ガス PM85%低減ディーゼル車 ☆☆☆☆
PA、PJ、VA、VJ	平成 12 年基準適合／排出ガス PM75%低減ディーゼル車 ☆☆☆
3 桁（例 B●●－●●・・・）	（次の表で判別する）
Z●●	電気自動車又は燃料電池自動車
7●●	平成 30 年規制適合車（PHP 車）*1
6●●	平成 30 年規制適合車／排出ガス 75%低減車☆☆☆☆*2
5●●	平成 30 年規制適合車／排出ガス 50%低減車☆☆☆☆*2
4●●	平成 30 年規制適合車／排出ガス 25%低減車☆☆☆*2
3●●	平成 30 年規制適合車（PHP 車を除く）*2
2●●	平成 28 年規制適合車 *3
Y●●	平成 26 年規制適合車 *4
X●●	平成 25 年規制適合車 *5
W●●	平成 24 年規制適合車 *5
U●●	平成 23 年規制適合車 *5
T●●	平成 22 年規制適合／排出ガス 10%低減車☆ *6
S●●	平成 22 年規制適合車 *6
R●●	平成 21 年規制適合／排出ガス 75%低減車☆☆☆☆*7
M●●	平成 21 年基準適合／排出ガス 50%低減車☆☆☆*7
Q●●	平成 21 年基準適合／排出ガス 10%低減車☆ *7
L●●	平成 21 年規制適合車（PHP 車を除く）*7
F●●	平成 21 年基準適合車（PHP 車）*1

識別番号の桁数		排ガスレベル
	K●●	平成 20 年規制適合車 *8
	H●●	平成 19 年規制適合／排出ガス 75%低減車☆☆☆ *9
	G●●	平成 19 年規制適合／排出ガス 50%低減車☆☆ *9
	E●●	平成 19 年規制適合車 *10
	J●●	平成 18 年基準適合車 *11
	D●●	平成 17 年規制適合／排出ガス 75%低減車☆☆☆ *13
	C●●	平成 17 年規制適合／排出ガス 50%低減車☆☆ *13
	A●●	平成 17 年規制適合車 *14
	B●●	平成 17 年規制適合／NOx・PM10%低減重量車★*12
	N●●	平成 17 年規制適合／NOx10%低減重量車☆*12
	P●●	平成 17 年規制適合／PM10%低減重量車☆*12

※表中の●は、任意のアルファベット

- * 1 PHP 車
- * 2 乗用車、軽量車、中量車及び軽貨物車
- * 3 ディーゼル重量車及び二輪車
- * 4 ディーゼル特殊自動車
- * 5 特殊自動車
- * 6 ディーゼル車（中量車の一部（1.7～2.5t）及び重量車の一部（3.5～12t））
- * 7 NOx 触媒付直噴ガソリン車及びディーゼル車（乗用車、軽量車、中量車の一部（2.5～3.5t）及び重量車の一部（12t～））
- * 8 特殊自動車
- * 9 軽貨物車
- * 10 二輪車、特殊自動車及び軽貨物車
- * 11 二輪車及び特殊自動車
- * 12 重量車
- * 13 乗用車、軽量車、軽量車及び中量車
- * 14 乗用車、軽量車、中量車及び重量車

※運搬車の排ガスレベルの見方は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル(改訂令和2年10月)環境省より引用

インターネット情報公開における事業計画の概要（記載例）

(1) 収集運搬業（積替え保管を除く）

参考資料2

優良性基準適合認定制度における事業計画の概要に必要な記載事項例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。

事業計画の概要例

実施している事業を記載してください。

■事業全体の概要

- 1 一般廃棄物収集・運搬
- 2 産業廃棄物収集・運搬
- 3 特別管理産業廃棄物収集・運搬
- 4 ビルの総合管理
- 5 古紙、ガラス屑、金属屑の回収販売

事業の全体的な計画を記載してください。

■事業の全体計画

事業者が排出する一般廃棄物及び産業廃棄物、また、病院等から排出される特別管理産業廃棄物の収集運搬を行っております。

地域環境、社会情勢の変化に応え、地球環境にやさしい企業として、限りある資源の有効活用に努めながら、自然環境との調和を目指します。

収集運搬業で取り扱うごみ種を記載してください。

■収集運搬事業

1 取り扱う廃棄物の種類

燃えがら、汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、陶磁器くず、がれき類

特別管理産業廃棄物

廃油、廃アルカリ、感染性廃棄物、特定有害産業廃棄物（廃石綿等、廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物、ポリ塩化ビフェニル処理物、金属等を含む廃棄物）

2 予定計画運搬量

廃油	100t/年
廃プラスチック	200t/年
汚泥	55t/年
紙くず	50t/年
金属くず	250t/年
ガラスくず	5t/年

・特別管理産業廃棄物

廃酸	100t/年
廃アルカリ	100t/年
汚泥	30t/年
廃油	80t/年
感染性廃棄物	50t/年
廃石綿	3t/年

取り扱うごみ種の運搬量を記載してください。

3 取り扱う容器の種類

コンテナ（4.0m³）、コンテナ（8.0m³）、コンテナ（15.6m³）、フレコンバック（1.2m³）等

取り扱う容器の種類を記載してください。

車両に関する情報を記載してください。

業務時間等の情報を記載してください。

安全に関する情報を記載してください。

環境保全に関する情報を記載してください。

4 車両の用途

取り扱う産業廃棄物の種類、品目、形状に応じて、適切な車両をし、収集運搬車両排ガス対策として、ハイブリッド車両を導入。

5 事業体制

業務時間 原則 8:00～17:00（夜間排出対応可）
休業日 日曜日、祝祭日

6 安全管理

乗務前にアルコール検出器によるチェック
デジタルタコグラフによる運転技術管理
安全運転教育等の定期的な開催による事故防止の徹底

7 環境保全措置

収集運搬業

・飛散・流出対策

運搬中の荷崩れによる廃棄物の飛散、流出、漏れを防止するため、シート及びロープ掛けを確実に行う。

・悪臭対策

取り扱う産業廃棄物の種類、品目、形状に応じて適切な容器を使用して、悪臭の漏洩を防止する。

・その他

毎日の洗車を徹底し、タイヤや荷台を清潔に保つ。

・緊急事態への対応

地震、火災、台風等を想定し、火災対応訓練や地震対応訓練等を定期的に行っている。また、地震や台風等による廃棄物の漏洩や浸水被害を防止するための土嚢などを設置している。

弊社は、〇〇地域の清掃活動を通して、地域の美化運動に協力しています。

8 認証・資格等

ISO14001取得

令和〇〇年 本社

エコアクション21取得

令和〇〇年 本社

産業廃棄物処理業 許可講習会修了者

収集運搬業 2名配置

インターネット情報公開における事業計画の概要（記載例）

(2) 収集運搬業（積替え保管を含む）

参考資料2

優良性基準適合認定制度における事業計画の概要に必要な記載事項例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。

事業計画の概要例

実施している事業を記載してください。

■事業全体の概要

- 1 一般廃棄物収集・運搬
- 2 産業廃棄物収集・運搬
- 3 特別管理産業廃棄物収集・運搬
- 4 ビルの総合管理
- 5 古紙、ガラス屑、金属屑の回収販売

事業の全体的な計画を記載してください。

■事業の全体計画

事業者が排出する一般廃棄物及び産業廃棄物、また、病院等から排出される特別管理産業廃棄物の収集運搬を行っております。

地域環境、社会情勢の変化に応え、地球環境にやさしい企業として、限りある資源の有効活用に努めながら、自然環境との調和を目指します。

収集運搬業で取り扱うごみ種を記載してください。

■収集運搬事業

1 取り扱う廃棄物の種類

燃えがら、汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック
紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず
金属くず、ガラスくず、陶磁器くず、がれき類

特別管理産業廃棄物

廃油、廃アルカリ、感染性廃棄物、特定有害産業廃棄物
(廃石綿等、廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物、ポリ塩化ビフェニル処理物、金属等を含む廃棄物)

取り扱うごみ種の運搬量を記載してください。

2 予定計画運搬量

廃油	100t/年
廃プラスチック	200t/年
汚泥	55t/年
紙くず	50t/年
金属くず	250t/年
ガラスくず	5t/年

・特別管理産業廃棄物

廃酸	100t/年
廃アルカリ	100t/年
汚泥	30t/年
廃油	80t/年
感染性廃棄物	50t/年
廃石綿	3t/年

取り扱う容器の種類を記載してください。

3 取り扱う容器の種類

コンテナ(4.0^m₃)、コンテナ(8.0^m₃)、コンテナ(15.6^m₃)、フレコンバック(1.2^m₃)等

車両に関する情報を記載してください。

4 車両の用途

取り扱う産業廃棄物の種類、品目、形状に応じて、適切な車両をし、収集運搬車両排ガス対策として、ハイブリッド車両を導入。

業務時間等の情報を記載してください。

5 事業体制

業務時間 原則 8:00～17:00（夜間排出対応可）
休業日 日曜日、祝祭日

安全に関する情報を記載してください。

6 安全管理

乗務前にアルコール検出器によるチェック
デジタルタコグラフによる運転技術管理
安全運転教育等の定期的な開催による事故防止の徹底

環境保全に関する情報を記載してください。

7 環境保全措置

①収集運搬業

- ・飛散・流出対策
運搬中の荷崩れによる廃棄物の飛散、流出、漏れを防止するため、シート及びロープ掛けを確実に行う。
- ・悪臭対策
取り扱う産業廃棄物の種類、品目、形状に応じて適切な容器を使用して、悪臭の漏洩を防止する。
- ・その他
毎日の洗車を徹底し、タイヤや荷台を清潔に保つ。

②積替・保管施設

- ・飛散・流出対策
取り扱う産業廃棄物の種類、品目、形状に応じて適切な車両及び容器を使用して、廃棄物の飛散、流出、漏れを防止する。
- ・緊急事態への対応
地震、火災、台風等を想定し、火災対応訓練や地震対応訓練等を定期的に行っている。また、地震や台風等による廃棄物の漏洩や浸水被害を防止するための土嚢などを設置している。

弊社は、〇〇地域の清掃活動を通して、地域の美化運動に協力しています。

8 認証・資格等

ISO14001取得
令和〇〇年 本社

エコアクション21取得
令和〇〇年 本社

産業廃棄物処理業 許可講習会修了者
収集運搬業 2名配置

インターネット情報公開における事業計画の概要（記載例）

(3) 中間処理業

参考資料2

優良性基準適合認定制度における事業計画の概要に必要な記載事項例ですが、自社の事業に属する項目を記載してください。

事業計画の概要例

実施している事業を記載してください。

■事業全体の概要

- 1 一般廃棄物の処理業
- 2 産業廃棄物の処理業
- 3 特別管理産業廃棄物の処理業

事業の全体的な計画を記載してください。

■事業の全体計画

事業者が排出する一般廃棄物及び産業廃棄物、また、病院等から排出される特別管理産業廃棄物の中間処理及び再資源化事業をおこなっております。

地域環境、社会情勢の変化に応え、地球環境にやさしい企業として、限りある資源の有効活用に努めながら、自然環境との調和を目指します。

中間処理業で取り扱うごみ種を記載してください。

■中間処理業

1 取り扱う廃棄物の種類

- ・ 選別に係るもの
廃酸（容器に封入されたものに限る。）
廃アルカリ（容器に封入されたものに限る。）
動植物性残渣（容器に封入されたものに限る。）
金属くず、ガラスくず、陶磁器くず
- ・ 破碎に係るもの
廃プラスチック類
- ・ 圧縮に係るもの
廃プラスチック類、金属くず
- ・ 熔融に係るもの
廃プラスチック類（発泡スチロールに限る。）
- ・ 脱水に係るもの
汚泥
- ・ 中和に係るもの
汚泥、廃酸、廃アルカリ
- ・ 焼却に係るもの
汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず
動植物性残渣、ゴムくず

取り扱うごみ種の処理量を記載してください。

2 予定計画処理量

廃油	100t/年
廃プラスチック	180t/年
汚泥	40t/年
紙くず	40t/年
金属くず	160t/年
ガラスくず	3t/年

・ 特別管理産業廃棄物

廃酸	80t/年
廃アルカリ	90t/年
汚泥	30t/年
廃油	70t/年
感染性廃棄物	50t/年
廃石綿	3t/年

76

事業計画の概要例	中間処理施設に関する情報を記載してください。	3 中間処理施設の概要 受入廃棄物を破砕、分別、圧縮し、有価物として売却。 受入廃棄物を焼却し、ボイラタービンによる発電で施設内の電気を賄っている。																				
	業務時間等の情報を記載してください。	4 事業体制 稼働時間 8:00～17:30 ・ライン稼働時間8時間15分 ・清掃1時間15分 ・休憩1時間30分 ・焼却については24時間稼働																				
	環境保全に関する情報を記載してください。	5 環境保全措置 ・流出対策 雨水とは別にU字溝を設け集水し、排水処理施設で処理後、下水に放流。 ・悪臭・害虫対策 脱臭装置を設置。 ・騒音・振動対策 破砕機は防音壁で囲われている。																				
	その他、特記事項があれば記載してください。	6 その他 ISO14001による継続的な取組を行い、環境関連法令の順守、安全教育・緊急事態への対応等を計画的に実施していくことで、環境保全の維持向上に努めています。 ISO14001取得 令和〇〇年 本社 エコアクション21取得 令和〇〇年 本社 産業廃棄物処理業 許可講習会修了者 処分業 2名配置 環境保全管理資格者数 <table border="0"> <tr> <td>公害防止管理者</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>技術士</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>環境計量士</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>技術管理者（士）</td> <td>1名</td> </tr> </table> その他の資格者数 <table border="0"> <tr> <td>危険物取扱者</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>一級ボイラー技士</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>クレーン・デリック運転士</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>第2種酸素欠乏危険作業主任者</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>防火・防災管理者</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>水質管理責任者</td> <td>2名</td> </tr> </table> 弊社は、〇〇地域の清掃活動を通して、地域の美化運動に協力しています。	公害防止管理者	1名	技術士	1名	環境計量士	1名	技術管理者（士）	1名	危険物取扱者	2名	一級ボイラー技士	1名	クレーン・デリック運転士	2名	第2種酸素欠乏危険作業主任者	2名	防火・防災管理者	1名	水質管理責任者	2名
	公害防止管理者	1名																				
技術士	1名																					
環境計量士	1名																					
技術管理者（士）	1名																					
危険物取扱者	2名																					
一級ボイラー技士	1名																					
クレーン・デリック運転士	2名																					
第2種酸素欠乏危険作業主任者	2名																					
防火・防災管理者	1名																					
水質管理責任者	2名																					
評価項目に該当する活動や記録を表記しても良いです。																						

○ 法律では

① 平成 10 年 6 月 16 日以前に産業廃棄物処理施設を設置・変更の申請した施設は、下記の法律が適用される。

・ 施行規則

(産業廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準)

第十二条の六 法第十五条の二の三第一項の規定による産業廃棄物処理施設の全てに共通する維持管理の技術上の基準は、次のとおりとする。

一から八まで (略)

九 施設の維持管理に関する点検、検査その他の措置 (法第二十一条の二第一項に規定する応急の処置を含む。) の記録を作成し、三年間保存すること。

② 平成 10 年 6 月 17 日以降に産業廃棄物処理施設を設置・変更の申請した施設は、下記の法律が適用される。

・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

(産業廃棄物処理施設)

第十五条 産業廃棄物処理施設 (廃プラスチック類処理施設、産業廃棄物の最終処分場その他の産業廃棄物の処理施設で定めるものをいう。以下同じ。) を設置しようとするものは、当該産業廃棄物処理施設を設置しようとする地を管轄する都道府県知事の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けようとする物は、環境省令で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申請書を提出しなければならない。

一から六まで (略)

七 産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画

(産業廃棄物処理施設の維持管理記録等)

第十五条の二の三 産業廃棄物処理施設の設置者は、環境省令で定める技術上の基準及び当該産業廃棄物処理施設の許可に係る第十五条第二項の申請書に記載した維持管理に関する計画に従い、当該産業廃棄物処理施設の維持管理をしなければならない。※維持管理に関する記録は、施行規則第十二条の六第九号で定められているとおり、三年間保存すること。

-裏面に続く-

○ 維持管理記録とは

施行規則第十二条の六第九号又は廃掃法第十五条の二の三に定められた「維持管理の記録」のこと。

○ 審査書類について

① 平成 10 年 6 月 16 日以前に産業廃棄物処理施設を設置・変更の申請した施設

【書面審査資料】

- ・施行規則第十二条の六第九号の施設の「維持管理に関する点検、検査等の記録表」（直近のもので、記録の様式等が分かるもの）の写し

【現地審査資料】

- ・維持管理に関する点検、検査等の記録を 3 年間分保存されているかを確認

② 平成 10 年 6 月 17 日以降に産業廃棄物処理施設を設置・変更の申請した施設

【書面審査資料】

- ・第十五条第 2 項第七号の「産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画」の写し

【現地審査資料】

- ・維持管理に関する計画に基づき適正に維持管理が行われ、その記録が 3 年間分保存されているかを確認

① 又は②に定められた「維持管理」に関する記録を提出及び現地審査で確認

メ

モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....